

平成30年9月14日（金曜日）

議 事 日 程

平成30年9月14日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件から議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森勝雄君	
副	村	長	古越邦男君

教 育 長	高 野 壽 信 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者	田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員	吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	前 原 靖
---------	-------

午前10時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第24号から議案第34号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件から議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの11件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（川崎和夫君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

本日、総務教育常任委員長である明和善一郎君から、体調不良のため、副委員長の田村 馨君に報告の代読の申し出がありましたので、田村副委員長に報告の代読をお願いします。

総務教育常任副委員長 田村 馨君。

○総務教育常任副委員長（田村 馨君） 本日、明和委員長から、体調不良のため、報告書の代読の申し出がありましたので、副委員長である私、田村が報告書の代読を行います。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件、議案第25号 専決処分の承認を求める件、議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分、議案第29号 平成29年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会

所管部分、議案第30号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 次に、産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長（森 弘秋君） 産業厚生常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分、議案第27号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第29号 平成29年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第31号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第32号 平成29年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までであります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） これより、各案件に対する討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不
均一課税に関する条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）について採決
します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号 平成 30 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 平成 30 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号 平成 29 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第 34 号 平成 29 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの 6 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 29 号から議案第 34 号までの 6 件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（川崎和夫君） 次に、日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（川崎和夫君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案11件、報告1件につきまして満場一致の可決、ご

同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問では、小中一貫教育推進事業について、防災対応についてのご質問をいただきました。従来より教育の村と言われている本村にとりまして、これからの時代を担う子どもたちの育成は最重要課題であり、また今夏は連日の猛暑や豪雨、そして台風が日本各地に大きな爪跡を残したことから、こうした異常気象に対応する施策が今後大変重要なものと思っております。

これらの対応から得た教訓をこれからの施策にしっかりと反映してまいり所存でありますので、議員の皆様のご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様には、時節柄健康に十分留意されますようご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時15分 閉会